

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	事後評価の結果 ※2	総合評価	担当課	特記事項								
				着手	※1 再評価	完成														
1	街路事業 竹田通線 宮王丸工区	東諸県郡 国富町	延長 L=1,246m 幅員 W=6.0 (16.0)m	H13	H22	4,038	①	<p>【事業の目的】 本工区は、道路線形が悪く歩道が一部未整備であったため、当該区間を改良することにより、安全で円滑な交通を確保するとともに、歩行者・自転車等の安全確保を図ることを目的としている。 ※改良前幅員 6.0(7.0)m 延長550m(線形改良) → 6.0(16.0)m 6.0(9.9)m 延長700m(片側歩道) → 6.0(16.0)m</p> <p>【事業効果の発現状況】 線形不良や歩道未整備区間を改良したことにより、当該区間での交通事故が減少し、円滑な通行と歩行者等の安全な歩行空間が確保され、走行性が改善された。また、当該区間の整備によりボトルネックが解消され、竹田通線全体が完了した。</p> <p>・事故発生件数の減少</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>改良前 (H14～H22)</td> <td>改良後 (H23、H24)</td> </tr> <tr> <td>全 体 発生件数</td> <td>10.6</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>人対車両 発生件数</td> <td>1.8</td> <td>0.5</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">発生件数は年平均</p> <p>・走行速度の改善 改良前 速度 32.1km/h (H17センサ) 改良後 速度 39.0km/h (H22センサ) (6.9km/h増)</p> <p>【事業による環境の変化や環境保全】 切土及び盛土が発生することから法面緑化を実施した。現在も周辺の環境に馴染んでおり、事業による環境の変化は見られない。</p> <p>【施設の維持管理状況】 道路施設は、適正に維持管理されており、道路管理上の問題は無い。</p> <p>【今後の事業評価の必要性】 当該区間の整備により、円滑な交通の確保や歩行者の安全確保が図られ、所定の効果が発現しており、更なる事後評価の必要はない。</p> <p>【改善措置の必要性】 当該区間の整備により、円滑な交通の確保や歩行者の安全確保などが図られており、今後の改善措置の必要性はない。</p> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 特になし</p>		改良前 (H14～H22)	改良後 (H23、H24)	全 体 発生件数	10.6	10.0	人対車両 発生件数	1.8	0.5	事業効果が認められる	都市計画課	特になし
	改良前 (H14～H22)	改良後 (H23、H24)																		
全 体 発生件数	10.6	10.0																		
人対車両 発生件数	1.8	0.5																		

(対象理由)

- ① 全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業
- ② 再度、事後評価の必要があると判断した事業

- ※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。
- ※2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。